

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日

(第120期) 至 平成24年3月31日

鳥居薬品株式会社

(E00934)

第120期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

鳥居薬品株式会社

目 次

	頁
第 120 期有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第 3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第 4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第 5 【経理の状況】	32
1 【財務諸表等】	33
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第 7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月14日

【事業年度】 第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松尾紀彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号
(ラムザタワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜二丁目3番8号
(KDX新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号
(船場ダイヤモンドビル))

鳥居薬品株式会社 神戸支店
(神戸市中央区御幸通七丁目1番15号
(三宮ビル南館))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	40,845	37,349	42,416	45,335	48,717
経常利益 (百万円)	5,496	5,257	6,371	2,015	4,338
当期純利益 (百万円)	2,967	3,476	3,642	937	2,611
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	69,759	72,034	74,641	74,246	75,832
総資産額 (百万円)	80,439	81,433	85,637	84,885	87,734
1株当たり純資産額 (円)	2,464.58	2,545.10	2,637.30	2,623.38	2,679.48
1株当たり配当額 (円)	30.00	36.00	40.00	40.00	40.00
(内1株当たり 中間配当額)	(13.00)	(15.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	104.83	122.84	128.69	33.11	92.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.7	88.5	87.2	87.5	86.4
自己資本利益率 (%)	4.3	4.9	5.0	1.3	3.5
株価収益率 (倍)	13.4	11.1	14.3	50.0	16.9
配当性向 (%)	28.6	29.3	31.1	120.8	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,332	3,260	4,998	△516	3,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	821	228	△10,396	△21,302	3,151
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△737	△990	△1,182	△1,243	△1,154
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,489	41,987	35,406	12,344	17,382
従業員数 (名)	852 [—]	878 [—]	890 [—]	905 [138]	927 [146]

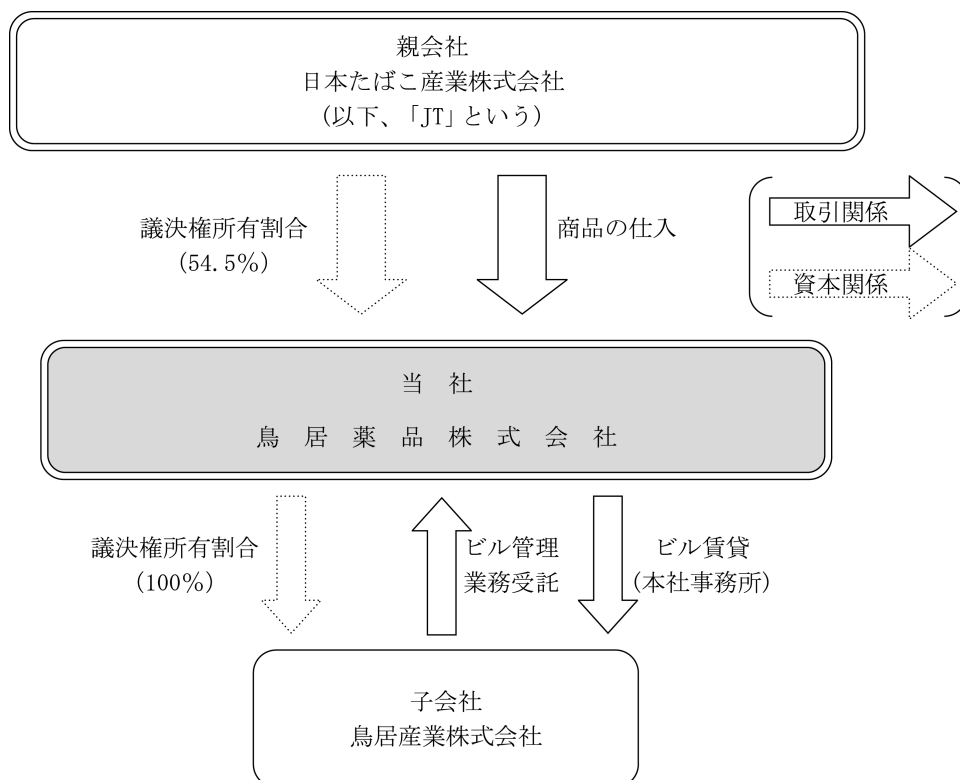
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
5 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標の推移」については、記載しておりません。
6 第120期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当20円については、平成24年6月21日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

明治5年	鳥居徳兵衛が横浜市境町において、洋薬輸入商「植野屋」を創立
明治44年	東京都中央区日本橋本町に出張所(現在の本社)を開設
大正10年11月	組織変更を行い、株式会社鳥居商店を設立
昭和24年5月	鳥居製薬株式会社を合併し、鳥居薬品株式会社に商号変更
昭和30年1月	東京都中央区に東京営業所を開設
昭和38年4月	自社開発アレルギー診断治療薬「アレルギーンエキス」を発売
昭和38年6月	当社株式を店頭銘柄として東京証券業協会に登録
昭和52年10月	千葉県佐倉市にGMP(医薬品の製造管理および品質管理に関する基準)に基づく佐倉工場竣工
昭和54年4月	尿酸排泄薬(痛風治療剤)「ユリノーム錠」を発売
昭和58年10月	米国メルク社に対して第三者割当増資を行い、同社は当社発行済株式総数の50.5%を取得し当社の親会社となる
昭和61年10月	自社開発蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」を発売
昭和63年5月	米国メルク社が、当社株式の発行済株式総数の50.5%をアサヒビール株式会社へ譲渡し、アサヒビール株式会社が当社の親会社となる
平成2年4月	新本社ビル竣工
平成2年5月	新本社ビルの一部について賃貸業務開始 佐倉工場第三工場棟竣工
平成4年10月	佐倉工場第四工場棟竣工
平成5年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成5年11月	外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート軟膏・クリーム」を発売
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成10年12月	日本たばこ産業株式会社が、アサヒビール株式会社等から当社株式の発行済株式総数の53.5%を取得し当社の親会社となる
平成11年10月	日本たばこ産業株式会社との業務提携により、医療用医薬品事業における新薬の研究開発機能を日本たばこ産業株式会社へ集中化し、プロモーション機能を当社へ統合
平成13年2月	佐倉工場第五工場棟竣工
平成17年4月	抗HIV薬「ツルバダ配合錠」を発売
平成18年4月	佐倉工場にJTグループの医薬品製造拠点を統合
平成21年3月	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」を発売

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および子会社1社で構成され、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



- 1 当社の主たる事業は医薬品の製造販売であります。また、当社はJTの医療用医薬品について仕入販売を行っております。
 なお、当社の主要取扱品目は、次のとおりであります。

薬効種別	品目
中枢神経系用薬	レミッチカプセル
末梢神経系用薬	ウブレチド錠※
循環器官用薬	ケイキサレート※
消化器官用薬	ビオスリー、セロトーン
泌尿生殖器官及び肛門用薬	マグセント注
外皮用薬	アンテバート※、ドボネックス軟膏、ゼフナート、ロコイド※
その他の代謝性医薬品	注射用フサン※、ユリノーム錠※
化学療法剤	ツルバダ配合錠

(注) 自社品には、品目に※を付しております。

- 2 親会社であるJTは国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括しており、当社は資金の預託を行っております。
- 3 非連結子会社である鳥居産業㈱は当社本社ビル（トリエ日本橋ビル）の管理業務を主たる業務とし、その他損害保険代理店業等を営んでおります。なお、鳥居産業㈱の本社事務所は当社本社ビルの一部を賃借しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本たばこ産業㈱	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	—	54.5	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品について仕入販売を行っております。 ・資金の預託を行っております。 ・役員の兼任 当該親会社従業員2名が、当社の役員を兼任しております。

(注) 日本たばこ産業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
927 [146]	39.1	13.5	7,203

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	927 [146]
合計	927 [146]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、鳥居薬品労働組合と称し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

平成24年3月31日現在の組合員数は、582名（他社への出向者である組合員39名を除く。）であり、労使は良好な関係を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の医薬品業界を取り巻く事業環境は、後発医薬品の使用促進策等の医療費適正化に向けた医療制度改革の推進により、引き続き厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社におきましては、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」を中心とするHIV領域および「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」を中心に平成23年2月に発売を開始しました「ケイキサレートドライシロップ（高カリウム血症改善剤）」を加えた腎・透析領域を事業成長の牽引役として育成することに注力いたしました。

また、領域別製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化を図ることで、主力品である「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」「ユリノーム錠（尿酸排泄薬（高尿酸血症治療剤））」をはじめとする既存製品のシェアの維持・拡大に努める等、営業力の充実・強化を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は48,717百万円（前期比7.5%増）、営業利益は4,153百万円（前期比125.1%増）、経常利益は4,338百万円（前期比115.2%増）、当期純利益は2,611百万円（前期比178.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、17,382百万円と前事業年度末に比べ5,038百万円（40.8%）増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が5,054百万円、減価償却費が1,194百万円、仕入債務の増加額が900百万円となり、法人税等の支払額が2,073百万円、売上債権の増加額が1,145百万円、たな卸資産の増加額が965百万円となったこと等により3,040百万円の収入となりました。（前事業年度は516百万円の支出）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が46,000百万円、投資有価証券の取得による支出が3,410百万円、有価証券の取得による支出が2,105百万円となりましたが、定期預金の払戻による収入が34,500百万円、有価証券の売却及び償還による収入が20,789百万円となったこと等により3,151百万円の収入となりました。（前事業年度は21,302百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が1,132百万円となったことにより1,154百万円の支出となりました。（前事業年度は1,243百万円の支出）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	18,394	93.9
合計	18,394	93.9

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

商品の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	15,062	131.0
合計	15,062	131.0

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	48,717	107.5
合計	48,717	107.5

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 医薬品事業の販売実績には不動産賃貸収入228百万円が含まれております。

3 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	10,909	24.1	11,735	24.1
アルフレッサ(株)	9,458	20.9	10,310	21.2
(株)スズケン	8,569	18.9	9,384	19.3
東邦薬品(株)	5,333	11.8	5,622	11.5

3 【対処すべき課題】

経営を取り巻く環境は、医療費適正化に向けた医療制度改革の推進、外資系を含めた製薬企業間競争の激化等により、今後ますます厳しくなるものと予想されますが、当社におきましては既存製品のシェアの維持・拡大による業績向上を目指すとともに、今後のさらなる成長に向けて新規販売品・開発品の獲得および研究開発を推進するほか、さらなる営業力の向上、品質保証体制と市販後安全対策の強化、コスト競争力の確保、マネジメント力・人的競争力の強化に向けた諸施策を実行してまいります。

（既存製品のシェアの維持・拡大と新規販売品・開発品の獲得）

既存製品のシェアの維持・拡大としましては、「ツルバダ配合錠」を中心とするHIV領域および「レミッチカプセル」を中心とする腎・透析領域を事業成長の牽引役として育成していくとともに、領域別製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化を図ってまいります。

また、新規販売品・開発品の獲得を目的として、部門横断的なプロジェクトの下、これまで蓄積した経営資源を有効活用し、当社の得意とする領域を主なターゲットとして、JTと連携のうえ導入活動を進めてまいります。

（研究開発の推進）

スギ花粉エキスの舌下投与による減感作（免疫）療法薬の開発、次世代の減感作（免疫）療法薬（スギ花粉症ワクチン）の共同研究、高リン血症治療薬「JTT-751（JT開発番号）」の共同開発のほか、ダニを抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作（免疫）療法薬等の研究開発を推進してまいります。

また、既存製品の剤形改良や効能追加等の検討も引き続き行ってまいります。

（品質保証体制と市販後安全対策の強化）

以前から、品質保証体制、市販後安全対策の強化を図ってきておりますが、社内外の製造所に対する調査・指導等を効果的に推進し、さらなる高品質な医薬品の提供を目指すとともに、適正使用情報の収集、評価・分析体制を強化し、医療関係者の方々への適正使用情報の伝達を充実させてまいります。

（コスト競争力の確保）

原材料コストの低減、生産性の向上、物流業務の効率化等をさらに推し進め、原価の低減を図ってまいります。また、必要な設備投資、高度な生産技術蓄積、環境対策等に取り組むとともに、製造委託を含めた最適生産体制の構築を目指し、トータルでのコスト競争力の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月14日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 薬事法その他の法令または規制の変化

医薬品は生命関連製品であることから、その開発・製造・販売等の様々な面に薬事法等に基づく規制が実施されており、これらの規制の変化等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価の改定

日本の医療用医薬品は、国が定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改定されますが、薬価が引き下げられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用の発現

医薬品には副作用発現の可能性があります。重篤な副作用が発現した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発の遅延または中止

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、主として既存製品の剤形改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社が得意とする領域における研究開発を実施しております。新薬の研究開発には、長期に亘りかつ多額な費用の投入を必要としますが、進捗の状況によっては、途中で遅れや変更が生じたり断念しなければならない事態も予想されます。このような事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製商品の供給停止

当社の販売する製商品は、当社唯一の製造工場である佐倉工場のほか、特定の製造元で生産しております。このため、技術上もしくは規制上の問題、または火災、地震その他の災害等により、これらの工場が閉鎖または操業停止となった場合、あるいは、原材料や光熱等の調達に支障が生じ操業継続が困難となった場合、ならびに、物流機能等が停滞した場合には、製商品の供給が停止し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟の提起

当社は、事業活動を継続して行っていく過程において、製造物責任（PL）等に関わる訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間	対価の支払
日本たばこ産業株式会社	日本	研究開発に関する基本契約	1999年10月～2009年9月 以後1年毎更新	—
日本たばこ産業株式会社	日本	抗ウイルス化学療法剤「ツルバダ配合錠」の日本国内における独占的販売権	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約一時金
東レ株式会社	日本	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」の血液透析患者におけるそう痒症を対象とする日本国内における共同開発および販売権に関する契約	2005年3月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金他
日本たばこ産業株式会社				—
ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社	米国	高リン血症治療薬の日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約	2007年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金他
日本たばこ産業株式会社	日本			—
ALK-Abello A/S	デンマーク	ダニを抗原とするアレルギー疾患（喘息およびアレルギー性鼻炎）を対象とした減感作（免疫）療法薬等の日本国内における独占的開発・販売権に関する契約	2011年1月～ 期限の定めなし	契約一時金他

平成23年12月22日をもって、以下の契約を解消しております。

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間	対価の支払
東レ株式会社	日本	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」（ナルフラフィン塩酸塩（「TRK-820」））の慢性肝疾患に伴う難治性そう痒症を対象（適応拡大）とする日本国内における共同開発および販売権に関する契約	2006年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金他
日本たばこ産業株式会社				—

6 【研究開発活動】

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、新規化合物の研究開発機能は同社に集中し、当社においては、主として既存製品の剤形改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社の得意とする領域における研究開発を実施しております。

現時点における研究開発の状況につきましては、スギ花粉アレルギーエキスをを用いた舌下投与による減感作（免疫）療法薬およびJTと共同でケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社（米国）から導入し、共同開発を進めております高リン血症治療薬「JTT-751（JT開発番号）」の国内第Ⅲ相臨床試験を実施しております。

また、ALK-Abello A/S（デンマーク、以下、「ALK社」）から導入したダニを抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作（免疫）療法薬（錠剤）の国内第Ⅰ相臨床試験を終了しました。

さらに、独立行政法人理化学研究所と次世代の減感作（免疫）療法薬（スギ花粉症ワクチン）の共同研究を実施しております。

なお、東レ株式会社とJTおよび当社で行ってまいりました、ナルフラフィン塩酸塩（「TRK-820」）の肝疾患に伴うそう痒症を適応症とする共同開発を解消いたしました。

当事業年度の研究開発費の総額は、4,631百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は、87,734百万円と前事業年度末に比べ2,849百万円（3.4%）増加しました。これは、有価証券が8,379百万円、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が5,795百万円減少しましたが、現金及び預金が13,333百万円、投資有価証券が2,162百万円、売掛金が1,145百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、11,902百万円と前事業年度末に比べ1,262百万円（11.9%）増加しました。これは、買掛金が900百万円、未払法人税等が656百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、75,832百万円と前事業年度末に比べ1,586百万円（2.1%）増加しました。これは、剰余金の配当が1,132百万円、当期純利益が2,611百万円となったこと等によるものです。

(2) 経営成績

① 売上高

売上高は、48,717百万円と前事業年度に比べ3,382百万円（7.5%）増加しました。主要な製品・商品の販売状況につきましては、「レミッチカプセル」は9,735百万円と前事業年度に比べ2,368百万円（32.2%）増加したほか、「ツルバダ配合錠」は9,945百万円と前事業年度に比べ1,692百万円（20.5%）増加しました。一方、「注射用フサン」は5,131百万円と前事業年度に比べ698百万円（12.0%）減少しました。

② 売上原価

売上原価は、20,539百万円と前事業年度に比べ1,936百万円（10.4%）増加しました。これは、売上高が増加したことに加え、販売品目の構成が変化したことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、24,024百万円と前事業年度に比べ863百万円（3.5%）減少しました。これは、主に、前事業年度においてALK社への契約一時金を研究開発費に計上したことによるものです。

④ 営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は、4,153百万円と前事業年度に比べ2,308百万円（125.1%）増加し、また、経常利益につきましても4,338百万円と前事業年度に比べ2,322百万円（115.2%）増加しました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、特別利益にナルフラフィン塩酸塩（「TRK-820」）の肝疾患に伴うそう痒症を適応症とする共同開発の解消に伴う受取戻金784百万円を計上したこと等により、2,611百万円と前事業年度に比べ1,674百万円（178.7%）増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額で849百万円の設備投資を行いました。

有形固定資産に係る設備投資は613百万円であり、主な内容は製品品質・生産性の向上を目的とする製造設備への投資であります。また、無形固定資産に係る投資は236百万円であり、主な内容は営業サポートシステム等、業務の効率化を目的とするソフトウェアへの投資であります。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	機械及び 装置 帳簿価額 (百万円)	その他の 有形固定資 産帳簿価額 (百万円)	有形固定 資産帳簿 価額合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)				
佐倉工場 研究所 (佐倉市)	医薬品事業	医薬品の 生産・研究 設備	53,692	336	1,813	1,056	320	3,526	111 [88]
本社 (東京都中央区)		統括業務	1,133	267	923	3	124	1,319	241 [28]
14支店計		販売業務	—	—	62	—	14	76	575 [30]
その他		—	2,959 (1,021)	98	271	—	4	374	—
合計			57,785 (1,021)	702	3,071	1,059	464	5,297	927 [146]

- (注) 1 従業員数のうち臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2 土地の面積の下段()内は借地面積を示し、上段の自己所有面積の中には含めておりません。
 3 その他の有形固定資産帳簿価額合計の内訳は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
 4 佐倉工場と研究所は、同一敷地内に所在しております。
 なお、従業員数111名[88名]のうち、研究所の従業員数は23名[3名]であります。
 5 支店には営業所等の設備および従業員を含んでおります。なお、支店は建物を賃借しており年間賃借料は264百万円であります。
 6 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械及び装置等の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年5月20日	4,800,000	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株を1.2株に分割したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	30	131	113	4	5,009	5,319	—
所有株式数 (単元)	—	27,850	11,677	162,136	46,487	11	39,575	287,736	26,400
所有株式数 の割合(%)	—	9.7	4.1	56.3	16.2	0.0	13.7	100.0	—

(注) 1 自己株式498,701株は「個人その他」の欄に4,987単元、「単元未満株式の状況」の欄に1株が含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.46
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	1,031.7	3.58
ロイヤルバンクオブカナダトラ ストカンパニー(ケイマン)リ ミテッド (常任代理人 立花証券株式 会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号)	934.0	3.24
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	775.9	2.69
ビービーエイチ ファイデリテイ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォ リオ) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	620.0	2.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	505.8	1.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	340.8	1.18
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	323.1	1.12
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300.0	1.04
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ューエス タックス エグゼンプ テド ペンション ファンズ セキュリティ レンディング (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	293.7	1.01
計	—	20,523.8	71.26

(注) 1 上記の他、当社が保有する自己株式数は498.7千株(持株比率1.73%)であります。

2 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから平成24年5月21日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成24年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネ ージメント ピーティーイー エ ルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	2,907.2	10.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,900	282,749	同上
単元未満株式	普通株式 26,400	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,749	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	498,700	—	498,700	1.73
計	—	498,700	—	498,700	1.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	399	575,164
当期間における取得自己株式	43	65,446

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	498,701	—	498,744	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様からのご支援、ご協力に報いるため、剰余金の配当につきましては安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円を予定しております。この結果、年間配当金は中間配当金20円を含め1株当たり40円となる予定です。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	566	20
平成24年6月21日 定時株主総会決議（注）	566	20

（注）平成24年3月31日を基準日とする期末配当であり、平成24年6月21日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

今後とも、上記基本方針の下、経営体質の強化や将来の事業展開等を勘案した中長期的な視野に立った投資等を行うことに備えつつ、株主の皆様へ安定的還元を行ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,110	1,707	1,869	1,835	1,680
最低(円)	1,295	1,190	1,262	1,338	1,325

（注）東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	1,610	1,490	1,469	1,487	1,549	1,570
最低(円)	1,476	1,330	1,365	1,382	1,421	1,490

（注）東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

5 【役員の状況】

(1) 平成24年6月14日（提出日現在）の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	松尾紀彦	昭和27年8月29日生	昭和51年4月 日本専売公社（現、日本たばこ産業㈱）入社 平成11年1月 当社常勤顧問 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 企画・支援グループ担当 平成15年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 4	18,300
代表取締役 副社長	—	金谷宏	昭和29年11月2日生	昭和54年4月 日本専売公社（現、日本たばこ産業㈱）入社 平成11年6月 当社監査役 平成13年6月 当社監査役退任 平成13年6月 当社執行役員営業企画部長 平成15年6月 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 平成17年6月 当社常務取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 平成18年6月 当社取締役副社長 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 平成21年6月 当社代表取締役副社長（現）	(注) 4	9,800
専務 取締役	信頼性保証グループリーダー（兼）開発グループリーダー	籠橋雄二	昭和29年4月22日生	昭和55年4月 日本専売公社（現、日本たばこ産業㈱）入社 平成18年4月 当社常勤顧問 平成18年6月 当社取締役 開発・生産グループリーダー 平成21年6月 当社常務取締役 開発・生産グループリーダー 平成22年6月 当社常務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー 兼 ビジネスディベロップメント部長 平成23年6月 当社専務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー（現）	(注) 5	6,500
常務 取締役	医薬営業グループリーダー	田村明彦	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社横浜支店長 平成16年11月 当社プロダクトマネジメント部長 平成18年4月 当社営業企画部長 平成19年6月 当社執行役員営業企画部長 平成21年6月 当社取締役 医薬営業グループリーダー 兼 営業企画部長 平成23年6月 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー（現）	(注) 4	2,900
取締役	企画・支援グループリーダー（兼）経営企画部長	梅田高弘	昭和36年6月14日生	昭和59年4月 日本専売公社（現、日本たばこ産業㈱）入社 平成16年6月 同社医薬事業部事業企画部長 平成20年10月 同社医薬事業部事業企画部調査役（現） 平成20年11月 当社経営企画部長 平成21年6月 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長（現）	(注) 4	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	生産グループリーダー	青木 俊雄	昭和28年3月11日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社佐倉工場長 当社執行役員佐倉工場長 当社取締役 生産グループリーダー(現)	(注) 5	4,100
取締役	医薬営業グループ副グループリーダー(兼)営業企画部長	高木 正一郎	昭和36年1月13日生	昭和58年4月 平成14年11月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年6月 平成23年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社食品事業本部食品事業部調査役 同社食品事業本部調査役 同社食品事業推進室調査役 同社医薬事業部事業企画部調査役(現) 当社取締役 医薬営業グループ副グループリーダー 兼 営業企画部長(現)	(注) 4	400
常勤 監査役	—	長 誠次	昭和31年3月31日生	昭和53年4月 平成12年9月 平成18年7月 平成19年1月 平成20年10月 平成22年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社たばこ事業本部事業企画室調査役 同社経理部調査役 同社経理部チームリーダー 同社経理部調査役 当社監査役(現)	(注) 7	1,800
常勤 監査役	—	矢部 昌平	昭和30年5月25日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成23年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社監査役(現)	(注) 6	200
監査役	—	鳥養 雅夫	昭和38年1月7日生	平成6年4月 平成6年4月 平成12年9月 平成14年1月 平成22年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現) 当社監査役(現)	(注) 7	—
計							45,500

- (注) 1 監査役 長 誠次、鳥養 雅夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
仲谷 修	昭和32年4月30日生	昭和55年4月 平成18年1月 平成21年10月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社税務室チームリーダー 同社税務室長(現)	—

- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の5名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店長	伊藤 正
執行役員	大阪支店長	林 秀岳
執行役員	流通推進部長	相川 由幸
執行役員	名古屋支店長	古谷 幸友
執行役員	経理部長	千葉 昌

- 4 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
7 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

(2) 平成24年6月21日開催予定の定時株主総会において、提案している議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会において決定予定の内容（役職等）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	松尾紀彦	昭和27年8月29日生	昭和51年4月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月	日本専売公社（現、日本たばこ産業㈱）入社 当社常勤顧問 当社取締役 当社常務取締役 企画・支援グループ担当 当社代表取締役社長（現）	(注) 4	18,300
代表取締役副社長	—	金谷宏	昭和29年11月2日生	昭和54年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月	日本専売公社（現、日本たばこ産業㈱）入社 当社監査役 当社監査役退任 当社執行役員営業企画部長 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社常務取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社取締役副社長 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社代表取締役副社長（現）	(注) 4	9,800
専務取締役	信頼性保証グループ担当、開発グループリーダー	竈橋雄二	昭和29年4月22日生	昭和55年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	日本専売公社（現、日本たばこ産業㈱）入社 当社常勤顧問 当社取締役 開発・生産グループリーダー 当社常務取締役 開発・生産グループリーダー 当社常務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー 兼 ビジネスディベロップメント部長 当社専務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー 当社専務取締役 信頼性保証グループ担当、開発グループリーダー（予定）	(注) 5	6,500
常務取締役	医薬営業グループリーダー	田村明彦	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成16年11月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社プロダクトマネジメント部長 当社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社取締役 医薬営業グループリーダー 兼 営業企画部長 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー（現）	(注) 4	2,900
取締役	企画・支援グループリーダー（兼）経営企画部長	梅田高弘	昭和36年6月14日生	昭和59年4月 平成16年6月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年6月	日本専売公社（現、日本たばこ産業㈱）入社 同社医薬事業部事業企画部長 同社医薬事業部事業企画部調査役（現） 当社経営企画部長 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長（現）	(注) 4	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	医薬営業グループ副グループリーダー (兼) 営業企画部長	高木 正一郎	昭和36年1月13日生	昭和58年4月 平成14年11月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年6月 平成23年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社食品事業本部食品事業部調査役 同社食品事業本部調査役 同社食品事業推進室調査役 同社医薬事業部事業企画部調査役(現) 当社取締役 医薬営業グループ副グループリーダー 兼 営業企画部長(現)	(注) 4	400
常勤 監査役	—	長 誠次	昭和31年3月31日生	昭和53年4月 平成12年9月 平成18年7月 平成19年1月 平成20年10月 平成22年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社たばこ事業本部事業企画室調査役 同社経理部調査役 同社経理部チームリーダー 同社経理部調査役 当社監査役(現)	(注) 7	1,800
常勤 監査役	—	矢部 昌平	昭和30年5月25日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成23年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社監査役(現)	(注) 6	200
監査役	—	鳥養 雅夫	昭和38年1月7日生	平成6年4月 平成6年4月 平成12年9月 平成14年1月 平成22年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現) 当社監査役(現)	(注) 7	—
計							41,400

- (注) 1 監査役 長 誠次、鳥養 雅夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任を予定しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
仲谷 修	昭和32年4月30日生	昭和55年4月 平成18年1月 平成21年10月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社税務室チームリーダー 同社税務室長(現)	—

- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の8名を予定しております。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店長	林 秀岳
執行役員	流通推進部長	相川 由幸
執行役員	名古屋支店長	古谷 幸友
執行役員	経理部長	千葉 昌
執行役員	信頼性保証グループリーダー	仮屋 ゆう子
執行役員	生産グループリーダー (兼) 生産物流部長	末吉 廣忠
執行役員	大阪支店長	藤原 勝伸
執行役員	研究所長	太田 尚

- 4 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5 平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
7 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会、監査部を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役の人数は7名（提出日現在）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、ならびに、監査役が会計監査人や内部監査部門および内部統制部門と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

なお、具体的には以下のとおりです。

イ. 会社機関の内容

<監査役・監査役会>

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、会計監査人や内部監査部門との連携等により実効的に監査を実施しております。また、監査役会は、専門的知見を有する社外監査役を含めた監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）により構成されており、相互に知識、情報の共有や意見交換を行うことにより、中立的な立場から客観性の高い監査の実施に努めております。

<取締役会>

取締役会は、7名（提出日現在）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催していますが、必要に応じて機動的に開催しております。取締役会では、法令および定款に定められた事項および重要な事項の決定、業務執行状況の報告、他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

<経営会議>

経営会議は、9名（提出日現在）で構成され、原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、7名（提出日現在）で構成され、コンプライアンス推進状況等を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程することとしております。

<監査部>

監査部は、8名（提出日現在）で構成され、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

<会計監査人>

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、業務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、内部統制システムの整備および適時適切なディスクロージャーが重要であると認識し、さらなる充実に取り組んでまいります。

なかでも、内部統制システムについては、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等に取り組むとともに、監査役への報告体制の整備等を通じて、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後とも継続的な見直しに努めてまいります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を重要な経営課題の一つとして認識し、コンプライアンスの推進の実効性を高めるため、法令等の遵守を徹底するほか、コンプライアンスに関する規則を整備し、取締役および社員が共有すべき価値観、倫理観および遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付の上、積極的かつ継続的に教育・啓発活動を行っております。

法令違反等の事実またはそのおそれを早期に認識するため、社内および社外に通報窓口を設置し、通報があった場合には調査を行い、必要な措置を講じております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス推進状況等を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程することとしております。

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を構築しております。

なお、監査部と内部統制部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。

内部監査は監査部が所管し、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

金融商品取引法等の規定に基づき、開示すべきことが定められた重要な情報が発生した場合は、経営企画部が所管し、原則として、取締役会の承認を得て公表を行っております。

職務の執行に係る重要な案件を決定する場合は、必要に応じて外部の専門家（弁護士等）に相談し、適法性を確保しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に係る決裁文書その他の重要な情報について、法令および情報管理・文書管理等に関する社内規則に従い、適切な取り扱いを行っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常にリスク情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、物理的対策、教育等による人的対策、保険による損失の転嫁を含め不断の危機対策を行っております。

より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアル等の継続的な見直しおよび新規作成を行っております。

危機の早期認識のため緊急連絡体制を整備し、危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に該当危機に対応する意思決定権限を持たせる体制

としております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則毎月1回開催していますが、必要に応じて機動的に開催しております。

取締役会では法令および定款に定められた事項および重要な事項の決定、業務執行状況の報告、他の取締役の職務の執行の監督を行っております。

経営会議は原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

社内規則に基づき、職務の執行が効率的に行われるために適切と考えられる組織を設け、職制を配置し、権限を職務執行者に付与し、円滑な業務運営を図っております。

- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社である日本たばこ産業株式会社（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品およびサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は当社の企業ミッションを果たす上で最良化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、企業ミッションを達成すべく、適正に業務を遂行しております。

親会社との重要な取引等に係る決定を行う場合には、外部の有識者から見解を入手したうえで親会社と利害関係を有しない社外役員に意見を求めるなどの措置を講ずることとしております。

また、子会社については、適切な役職員の派遣、財務情報等の報告を通じ、業務の適正を確保しております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役会と協議することとしております。

- g. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

監査役が取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席できることとしており、取締役および使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該事実の情報が、速やかに監査役に伝わる体制としております。

監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しております。

監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行っております。

- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

情報交換および意思疎通を図るため、監査役と代表取締役との定期会合および他の取締役と面談をする機会を確保しております。

また、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保すべく予算を措置しております。

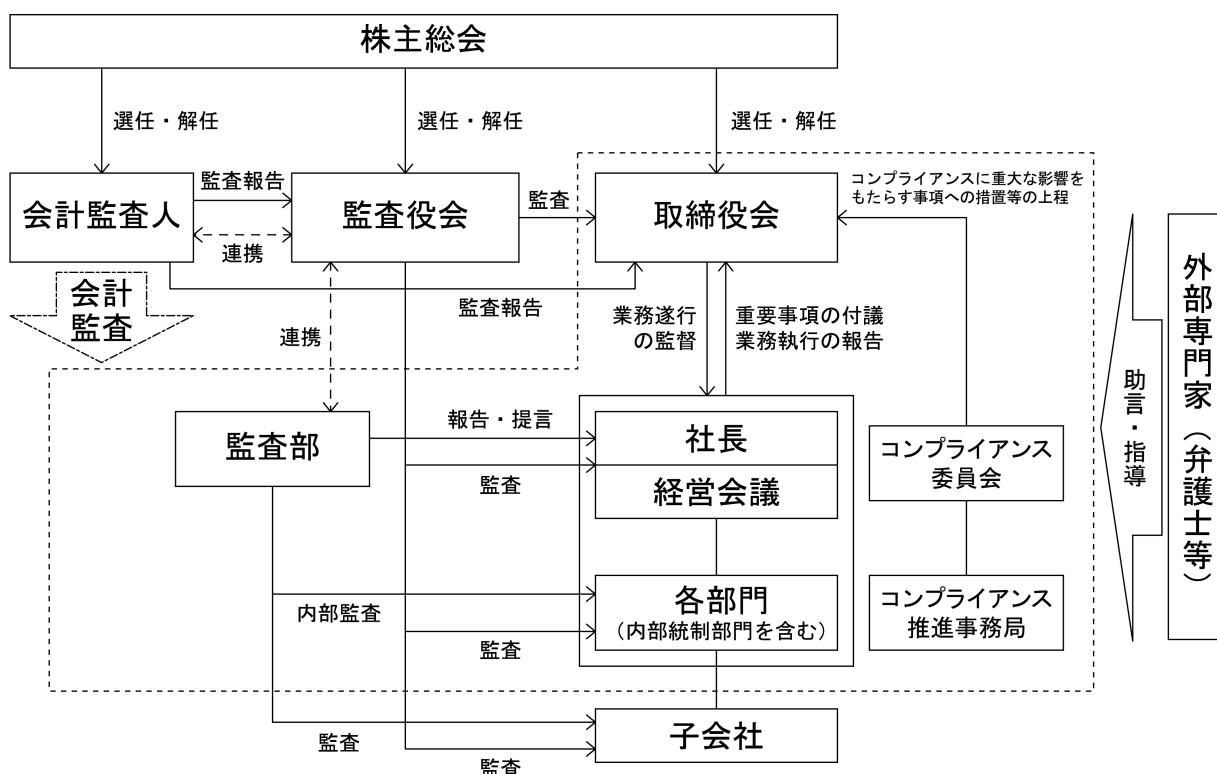
監査役と会計監査人は定期あるいは随時に会合を行い、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換するとともに、会計監査人による実地棚卸等の実査に立ち会うなど連携を図っております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」「これらの活動を助長するような行為を行わない」「トラブル等が発生した場合は会社をあげて立ち向かう」旨を社員に周知徹底しております。

社内体制としましては、各拠点に担当者を配置し、研修受講のほか、随時、関係行政機関や顧問弁護士等の連携を図っております。また、適切な対応を行うために「対応マニュアル」を定め、社員が常時閲覧可能としております。

企業統治の体制を図式化すると、以下のようになります。



ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である鳥養雅夫氏は、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

② 監査役監査及び内部監査

当社は、監査役制度を採用しております。監査役的人数は3名（提出日現在）であり、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、会計監査人や内部監査部門との連携等により実効的に監査を実施しております。なお、監査役長誠次氏は、長年にわたり日本たばこ産業株式会社で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社の内部監査は、監査部が所管しております。監査部は8名（提出日現在）で構成され、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに

改善等の提言を行っております。

監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行っております。

監査役と会計監査人との会合については、第120期において7回開催し、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換するとともに、会計監査人による実地棚卸等の実査に立ち会うなど連携を図っております。

監査部と内部統制部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、監査部および会計監査人は内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。監査役は会計監査人や監査部および内部統制部門と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、中立的な立場から客観性の高い監査を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しており、そのサポート体制として、監査役会において監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行うとともに、必要に応じ取締役会以外の重要な会議、代表取締役との定期会合、他の取締役との面談および会計監査人との会合等に出席できることとしております。

社外監査役の選任にあたっては、候補者の有する専門性および会社法に規定する要件等を勘案し、候補者としております。また、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項も考慮しており、社外監査役のうち鳥養雅夫氏を同取引所に独立役員として届け出ております。なお、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりません。

社外監査役のうち、長誠次氏は、当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の出身であります。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役のうち、鳥養雅夫氏は桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーであり、当事業年度において、当該事務所に所属する他の弁護士に対して法律に関するアドバイスを一時的に求めたことがありましたが、その対価は僅少であります。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

当社には社外取締役はおりませんが、取締役の人数は7名（提出日現在）であり、相互のチェックを図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、ならびに、監査役が会計監査人や内部監査部門および内部統制部門と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

④ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	226	170	56	7
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	—	2
社外役員	33	33	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬額は年額300百万円以内、監査役の報酬額は年額72百万円以内となっております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 782百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く。）

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	97,062	212	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)メディパルホールディングス	221,746	163	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
アルフレッサホールディングス(株)	28,989	92	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス ※	44,058	29	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ほくやく・竹山ホールディングス ※	19,368	12	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
常盤薬品(株) ※	32,000	12	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
東邦ホールディングス(株) ※	10,000	9	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ ※	1,221	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
中央三井トラスト・ホールディングス(株) ※	1,210	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 当該投資株式の銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄（※を付した銘柄）を含めて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	97,062	247	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)メディパルホールディングス	221,746	237	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,989	114	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス ※	44,058	31	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
東邦ホールディングス(株) ※	10,000	14	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
常盤薬品(株) ※	32,000	12	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ほくやく・竹山ホールディングス ※	19,368	11	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ ※	1,221	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株) ※	1,210	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 当該投資株式の銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄(※を付した銘柄)を含めて記載しております。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約(公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務)を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、飯塚智氏および中島達弥氏であり、当該会計監査業務の補助者は、公認会計士5名、その他9名により構成されております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主（当該取引の当事者である株主を除く。）の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主との取引等を行う際におきましては、他社との取引等と同様に、適正な価格水準、取引条件等により行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	0	36	0
計	38	0	36	0

(注) 当該事業年度において、当社が支払うべき報酬の額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

当事業年度

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

（注） 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、有限責任監査法人トーマツと契約を締結し、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,773	25,106
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1, ※2 12,071	※1, ※2 6,276
売掛金	18,435	19,580
有価証券	19,580	11,200
商品及び製品	3,332	4,271
仕掛品	358	440
原材料及び貯蔵品	1,685	1,631
前払費用	185	50
繰延税金資産	1,040	1,619
未収入金	26	14
その他	73	161
流動資産合計	68,563	70,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,883	10,975
減価償却累計額	△7,616	△7,904
建物（純額）	3,267	3,071
構築物	320	320
減価償却累計額	△270	△277
構築物（純額）	50	43
機械及び装置	6,859	7,056
減価償却累計額	△5,607	△5,996
機械及び装置（純額）	1,252	1,059
車両運搬具	70	70
減価償却累計額	△64	△66
車両運搬具（純額）	5	3
工具、器具及び備品	2,239	2,383
減価償却累計額	△1,931	△2,064
工具、器具及び備品（純額）	308	318
土地	702	702
リース資産	101	64
減価償却累計額	△47	△28
リース資産（純額）	53	35
建設仮勘定	31	62
有形固定資産合計	5,671	5,297
無形固定資産		
借地権	69	69
ソフトウェア	496	543
ソフトウェア仮勘定	77	52
電話加入権	34	34
その他	4	4
無形固定資産合計	683	704

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,229	6,392
関係会社株式	10	10
従業員に対する長期貸付金	2	5
長期前払費用	3,149	2,750
繰延税金資産	1,859	1,511
敷金及び保証金	619	614
役員に対する保険積立金	23	23
その他	105	105
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	9,968	11,380
固定資産合計	16,322	17,382
資産合計	84,885	87,734
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,816	※2 4,717
リース債務	21	15
未払金	2,436	2,447
未払費用	737	697
未払法人税等	1,050	1,706
未払消費税等	264	301
前受金	6	7
預り金	55	108
賞与引当金	1,158	1,156
役員賞与引当金	50	59
返品調整引当金	3	2
その他	10	10
流動負債合計	9,612	11,231
固定負債		
リース債務	32	21
退職給付引当金	507	161
長期預り敷金保証金	269	268
資産除去債務	154	155
長期末払金	63	63
固定負債合計	1,027	670
負債合計	10,639	11,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金		
資本準備金	6,416	6,416
資本剰余金合計	6,416	6,416
利益剰余金		
利益準備金	1,297	1,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	4
別途積立金	61,130	56,130
繰越利益剰余金	963	7,444
利益剰余金合計	63,397	64,876
自己株式	△857	△857
株主資本合計	74,146	75,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	208
評価・換算差額等合計	100	208
純資産合計	74,246	75,832
負債純資産合計	84,885	87,734

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	25,229	28,632
製品売上高	19,865	19,856
不動産賃貸収入	240	228
売上高合計	45,335	48,717
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,109	3,332
当期商品仕入高	11,496	15,062
当期製品製造原価	6,230	6,370
合計	21,835	24,765
他勘定振替高	※1 △18	※1 19
商品及び製品期末たな卸高	3,332	4,271
差引	18,521	20,474
不動産賃貸原価	81	64
売上原価合計	18,602	20,539
売上総利益	26,732	28,178
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,781	4,179
学術費	959	969
旅費及び交通費	1,397	1,414
給料及び手当	5,501	5,585
賞与引当金繰入額	983	976
退職給付費用	755	712
賃借料	1,041	1,058
減価償却費	388	366
研究開発費	※2 5,994	※2 4,631
その他	4,084	4,129
販売費及び一般管理費合計	24,887	24,024
営業利益	1,844	4,153
営業外収益		
受取利息	※3 79	※3 46
有価証券利息	55	71
受取配当金	23	22
受取ロイヤリティー	2	0
為替差益	—	5
その他	49	40
営業外収益合計	210	187
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	19	—
その他	19	1
営業外費用合計	39	2
経常利益	2,015	4,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2	14
受取保険金	—	10
受取返戻金	—	※4 784
特別利益合計	2	810
特別損失		
固定資産除却損	※5 33	※5 6
投資有価証券売却損	1	23
災害による損失	—	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	143	—
特別損失合計	178	93
税引前当期純利益	1,839	5,054
法人税、住民税及び事業税	2,111	2,721
法人税等調整額	△1,209	△277
法人税等合計	901	2,443
当期純利益	937	2,611

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		2,855	44.9	3,012	46.5
II 労務費		1,148	18.0	1,123	17.3
III 経費		2,363	37.1	2,349	36.2
このうち(減価償却費)		(875)	(13.8)	(677)	(10.5)
(支払加工料)		(614)	(9.6)	(809)	(12.5)
当期総製造費用		6,367	100.0	6,484	100.0
期首仕掛品たな卸高		314		358	
合計		6,681		6,843	
期末仕掛品たな卸高		358		440	
他勘定振替高	(注) 2	92		32	
当期製品製造原価		6,230		6,370	

(注) 1 原価計算方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替であります。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 減価償却費			39		33
II 租税公課			22		20
III その他の経費			18		11
合計			81		64

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,190	5,190
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,190	5,190
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,416	6,416
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,416	6,416
資本剰余金合計		
当期首残高	6,416	6,416
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,416	6,416
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,297	1,297
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,297	1,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	7	5
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	5	4
別途積立金		
当期首残高	58,630	61,130
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	—
別途積立金の取崩	—	△5,000
当期変動額合計	2,500	△5,000
当期末残高	61,130	56,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,713	963
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1	1
別途積立金の積立	△2,500	—
別途積立金の取崩	—	5,000
剰余金の配当	△1,188	△1,132
当期純利益	937	2,611
当期変動額合計	△2,749	6,480
当期末残高	963	7,444
利益剰余金合計		
当期首残高	63,648	63,397
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,188	△1,132
当期純利益	937	2,611
当期変動額合計	△251	1,479
当期末残高	63,397	64,876
自己株式		
当期首残高	△855	△857
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△857	△857
株主資本合計		
当期首残高	74,398	74,146
当期変動額		
剰余金の配当	△1,188	△1,132
当期純利益	937	2,611
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△252	1,478
当期末残高	74,146	75,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	243	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	107
当期変動額合計	△143	107
当期末残高	100	208
評価・換算差額等合計		
当期首残高	243	100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	107
当期変動額合計	△143	107
当期末残高	100	208
純資産合計		
当期首残高	74,641	74,246
当期変動額		
剰余金の配当	△1,188	△1,132
当期純利益	937	2,611
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	107
当期変動額合計	△395	1,586
当期末残高	74,246	75,832

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,839	5,054
減価償却費	1,394	1,194
受取利息及び受取配当金	△159	△140
支払利息	1	1
固定資産除売却損益 (△は益)	33	5
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,012	△1,145
たな卸資産の増減額 (△は増加)	215	△965
仕入債務の増減額 (△は減少)	40	900
未払金の増減額 (△は減少)	750	△113
その他	220	157
小計	2,323	4,950
利息及び配当金の受取額	173	164
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△3,011	△2,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	△516	3,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△25,000	△46,000
定期預金の払戻による収入	21,000	34,500
有価証券の取得による支出	△30,076	△2,105
有価証券の売却及び償還による収入	15,870	20,789
有形固定資産の取得による支出	△553	△455
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△276	△228
投資有価証券の取得による支出	△2,303	△3,410
投資有価証券の売却及び償還による収入	13	66
その他	22	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,302	3,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△1,188	△1,132
リース債務の返済による支出	△53	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,243	△1,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,062	5,038
現金及び現金同等物の期首残高	35,406	12,344
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,344	※1 17,382

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……均等償却

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により費用処理しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理

消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」の改正について（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第81号 平成24年2月14日最終改正）

(1) 概要

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（以下「平成23年度税制改正」という。）において、減価償却資産に係る定率法の償却率の見直し（注）が行われたことに対応するため、「V 平成23年度税制改正に係る監査上の取扱い」が追加されるなどの所要の見直しが行われたもの。

（注）平成24年4月1日以後取得する減価償却資産の定率法の償却率が、定額法の償却率（1／耐用年数）を2.5倍した数（いわゆる「250%定率法」）から、定額法の償却率（1／耐用年数）を2.0倍した数（いわゆる「200%定率法」）に改正。

(2) 適用予定日

平成24年4月1日以後終了する事業年度に係る監査から適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表の作成時点において評価中であります。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託であります。

※2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第119期 (平成23年3月31日)	第120期 (平成24年3月31日)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	12,071百万円	6,276百万円
買掛金	1,313百万円	1,352百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替等であります。

※2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	5,994百万円	4,631百万円

※3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	47百万円	11百万円

※4 共同開発の解消による共同開発費負担額の返戻金であります。

※5 このうち主なものは、次のとおりであります。

	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	15百万円	2百万円
機械及び装置	15百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	497	0	—	498

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	622百万円	22.00円	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	566百万円	20.00円	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成23年3月31日	平成23年6月23日

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800	—	—	28,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	498	0	—	498

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	566百万円	20.00円	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	566百万円	20.00円	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月21日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	11,773百万円	25,106百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△ 11,500百万円	△ 23,000百万円
キャッシュ・マネージメント・ システム預託金	12,071百万円	6,276百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	—	9,000百万円
現金及び現金同等物	12,344百万円	17,382百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

第119期(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券・株式等発行体の信用リスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照下さい。）。

第119期(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,773	11,773	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	12,071	12,071	—
(3) 売掛金	18,435	18,435	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,698	23,698	—
資産計	65,978	65,978	—
(1) 買掛金	3,816	3,816	—
(2) 未払金	2,436	2,436	—
(3) 未払法人税等	1,050	1,050	—
負債計	7,304	7,304	—

第120期(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,106	25,106	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	6,276	6,276	—
(3) 売掛金	19,580	19,580	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,482	17,482	—
資産計	68,445	68,445	—
(1) 買掛金	4,717	4,717	—
(2) 未払金	2,447	2,447	—
(3) 未払法人税等	1,706	1,706	—
負債計	8,872	8,872	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金、並びに(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第119期 (平成23年3月31日)	第120期 (平成24年3月31日)
非上場株式	110	110
子会社株式	10	10

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(4) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第119期(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	11,771	—	—	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	12,071	—	—	—
(3) 売掛金	18,435	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	401	1,625	—	—
社債	1,206	1,900	—	—
その他	17,972	—	—	—
合計	61,858	3,525	—	—

第120期(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	25,104	—	—	—
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	6,276	—	—	—
(3) 売掛金	19,580	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	1,004	4,405	—	—
社債	1,195	1,203	—	—
その他	9,000	—	—	—
合計	62,160	5,609	—	—

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

第119期(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

第119期(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式

第119期(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第120期(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4 その他有価証券

第119期(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	535	357	177
(2) 債券			
国債・地方債等	1,626	1,607	18
社債	1,805	1,802	3
その他	1,999	1,999	0
(3) その他	—	—	—
小計	5,968	5,767	200
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	399	400	△ 0
社債	1,300	1,305	△ 4
その他	15,972	15,985	△ 12
(3) その他	57	75	△ 17
小計	17,730	17,765	△ 34
合計	23,698	23,533	165

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第120期(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	672	357	315
(2) 債券			
国債・地方債等	5,120	5,102	18
社債	1,504	1,500	3
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	7,297	6,960	336
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	289	300	△ 10
社債	895	901	△ 6
その他	—	—	—
(3) その他	9,000	9,000	—
小計	10,184	10,201	△ 16
合計	17,482	17,162	319

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

6 事業年度中に売却したその他有価証券

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8	2	1
合計	8	2	1

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15	14	—
その他	48	—	23
合計	63	14	23

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第119期(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

第119期(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金（総合型）に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	(平成22年 3月31日現在)	(平成23年 3月31日現在)
年金資産の額	403,992	408,248
年金財政計算上の給付債務の額	458,224	454,863
差引額	△ 54,232	△ 46,614

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

第119期 1.3 % (平成23年 3月31日現在)

第120期 1.3 % (平成24年 3月31日現在)

(3) 補足説明

(平成22年 3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高47,948百万円と前年度からの繰越不足金残高6,283百万円の合計額であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成22年 3月31日現在で8年10ヶ月であります。

(平成23年 3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高43,398百万円と前年度からの繰越不足金残高3,215百万円の合計額であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成23年 3月31日現在で7年10ヶ月であります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	第119期 (平成23年 3月31日)	第120期 (平成24年 3月31日)
イ 退職給付債務	△ 7,595	△ 7,382
ロ 年金資産	5,240	6,022
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 2,355	△ 1,360
ニ 未認識数理計算上の差異	1,848	1,198
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△ 507	△ 161

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用	317	340
ロ 利息費用	111	113
ハ 期待運用収益	△ 101	△ 104
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	305	237
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	633	587

(注) 上記の他、退職給付費用として、東京薬業厚生年金基金への拠出額(第119期219百万円、第120期222百万円)を計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5 %	1.5 %

ハ 期待運用収益率

第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0 %	2.0 %

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

5年

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年

(ストック・オプション等関係)

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	第119期 (平成23年3月31日)	第120期 (平成24年3月31日)
繰延資産償却超過額	1,638百万円	1,441百万円
前払研究開発費	374百万円	952百万円
賞与引当金	471百万円	439百万円
未払事業税等	98百万円	136百万円
未払費用	86百万円	84百万円
ゴルフ会員権評価損	67百万円	58百万円
退職給付引当金	207百万円	58百万円
その他	119百万円	153百万円
繰延税金資産小計	3,064百万円	3,324百万円
評価性引当額	△ 84百万円	△ 73百万円
繰延税金資産合計	2,980百万円	3,251百万円

(繰延税金負債)

	第119期 (平成23年3月31日)	第120期 (平成24年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△ 72百万円	△ 113百万円
その他	△ 7百万円	△ 6百万円
繰延税金負債合計	△ 80百万円	△ 119百万円
繰延税金資産の純額	2,900百万円	3,131百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第119期 (平成23年3月31日)	第120期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	15.1%	5.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△ 0.4%	△ 0.1%
住民税均等割	1.7%	0.6%
法人税額の特別控除額	△ 13.0%	△ 4.4%
評価性引当額	4.6%	—
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	5.7%
その他	0.3%	△ 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.0%	48.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が274百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が290百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、当社で使用するオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設（土地及び借地を含む。）を所有しております。なお、当社で使用するオフィスビルの一部は賃貸用オフィスとして使用しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	項目	第119期	第120期	
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
オフィスビル	貸借対照表計上額	期首残高	499	387
		期中増減額	△ 111	△ 8
		期末残高	387	379
	期末時価	2,111	2,111	
商業施設	貸借対照表計上額	期首残高	391	383
		期中増減額	△ 8	△ 8
		期末残高	383	374
	期末時価	1,130	1,126	
合計	貸借対照表計上額	期首残高	890	770
		期中増減額	△ 119	△ 16
		期末残高	770	754
	期末時価	3,242	3,238	

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主要な賃貸等不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	項目	第119期	第120期	
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
オフィスビル	損益計算書における金額	賃貸収益	155	143
		賃貸費用	47	37
		差額	108	105
	その他損益	△ 0	△ 0	
商業施設	損益計算書における金額	賃貸収益	85	84
		賃貸費用	34	26
		差額	51	57
	その他損益	—	—	
合計	損益計算書における金額	賃貸収益	240	228
		賃貸費用	81	64
		差額	159	163
	その他損益	△ 0	△ 0	

(注1) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、租税公課、業務委託費等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

(注2) その他損益は除却損であり、「固定資産除却損」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	10,909	医薬品事業
アルフレッサ(株)	9,458	医薬品事業
(株)スズケン	8,569	医薬品事業
東邦薬品(株)	5,333	医薬品事業

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	11,735	医薬品事業
アルフレッサ(株)	10,310	医薬品事業
(株)スズケン	9,384	医薬品事業
東邦薬品(株)	5,622	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産 業㈱	東京都 港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	被所有 直接 54.5	医薬品の仕入 資金の預託	医薬品 の仕入	5,055	買掛金	1,313
							資金の預託	—	キャッシ ュ・マネー ジメント・ システム預 託金	12,071

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産 業㈱	東京都 港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 食品事業	被所有 直接 54.5	医薬品の仕入 資金の預託	医薬品 の仕入	6,376	買掛金	1,352
							資金の預託	—	キャッシ ュ・マネー ジメント・ システム預 託金	6,276

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 医薬品の仕入については、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。なお、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 資金の預託については、市場金利に連動した利率を適用しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
第119期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

第120期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本たばこ産業株

（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所に上場）

（注）同社は、名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所について、平成24年4月16日に上場廃止の申請を行い、平成24年5月28日に上場廃止となっております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,623円38銭	2,679円48銭
1株当たり当期純利益金額	33円11銭	92円27銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第119期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第120期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	937	2,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	937	2,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,302	28,301

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)スズケン	97,062	247
		(株)メディカルホールディングス	221,746	237
		アルフレッサ ホールディングス(株)	28,989	114
		富田薬品(株)	50,000	75
		(株)静岡カフェイン工業所	50,000	35
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	44,058	31
		東邦ホールディングス(株)	10,000	14
		常盤薬品(株)	32,000	12
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	11
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,221	3
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,210	0
小計		555,654	782	
計		555,654	782	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	第242回 利付国債(10年)	600	603
		第64回 利付国債(5年)	400	401
		野村証券無担保社債 2回	400	396
		パナソニック株式会社第9回無担保社債	300	300
		第1回オーストラリア・コモンウェルス銀行変動利付社債	200	200
		韓国産業銀行ユーロ円建固定利付債	200	199
		モルガン・スタンレー円貨社債 7回	100	99
		小計	2,200	2,200

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	第283回 利付国債(10年)	640
		第273回 利付国債(10年)	627
		第264回 利付国債(10年)	620
		第76回 利付国債(5年)	609
		DAオフィス投資法人第2回無担保投資法人債	500
		第83回 利付国債(5年)	406
		第72回 利付国債(5年)	406
		第89回 利付国債(5年)	402
		第97回 利付国債(5年)	402
		大日本住友製薬株式会社第1回無担保社債	301
		第120回 三菱東京UFJ銀行社債	300
		第10回ポーランド共和国円貨債券	289
		第4回 三菱東京UFJ銀行社債	100
		小計	5,500
計	7,700	7,809	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(合同運用指定金銭信託)		
		実績配当型金銭信託「Regista」12-01	3,000	3,000
		実績配当型金銭信託「Regista」12-02	3,000	3,000
		実績配当型金銭信託「Regista」12-03	3,000	3,000
	小計	—	9,000	
計		—	9,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,883	106	14	10,975	7,904	300	3,071
構築物	320	—	—	320	277	6	43
機械及び装置	6,859	222	25	7,056	5,996	414	1,059
車両運搬具	70	1	1	70	66	3	3
工具、器具及び備品	2,239	246	103	2,383	2,064	232	318
土地	702	—	—	702	—	—	702
リース資産	101	4	40	64	28	21	35
建設仮勘定	31	31	—	62	—	—	62
有形固定資産計	21,209	613	186	21,635	16,338	979	5,297
無形固定資産							
借地権	69	—	—	69	—	—	69
ソフトウェア	2,919	261	0	3,179	2,635	214	543
ソフトウェア仮勘定	77	49	74	52	—	—	52
電話加入権	34	—	0	34	—	—	34
その他	9	0	—	9	5	0	4
無形固定資産計	3,110	311	75	3,345	2,641	215	704
長期前払費用	5,307	265	358	5,214	2,464	664	2,750

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	本社ビル 改修工事	55百万円
	佐倉工場 製造施設	37百万円
機械及び装置	佐倉工場 製造設備	188百万円
工具、器具及び備品	研究開発設備	97百万円
	佐倉工場 備品	77百万円
ソフトウェア	営業サポートシステム	190百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴う負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	—	—	—	31
賞与引当金	1,158	1,156	1,158	—	1,156
役員賞与引当金	50	59	50	—	59
返品調整引当金	3	2	—	3	2

(注) 返品調整引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	2,103
普通預金	0
定期預金	23,000
計	25,104
合計	25,106

② キャッシュ・マネージメント・システム預託金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	6,276
合計	6,276

(注) 内容については、貸借対照表関係注記※1に記載しております。

③ 売掛金

相手先は全国の医薬品卸売業者等であり、売掛金の滞留期間および回収率は次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アルフレッサ(株)	4,590
(株)スズケン	4,499
(株)メディセオ	4,343
東邦薬品(株)	2,329
(株)ケーエスケー	480
その他	3,335
合計	19,580

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
18,435	50,904	49,759	19,580	71.8	4.62

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	金額(百万円)	内容
商品	2,791	医薬品他
製品	1,480	医薬品他
仕掛品	440	医薬品他
原材料	1,265	原料、容器包装資材他
貯蔵品	365	製剤見本他
合計	6,342	—

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本たばこ産業(株)	1,352
東レ(株)	1,337
東亜新薬(株)	887
帝國製薬(株)	202
全薬工業(株)	119
その他	818
合計	4,717

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

③ 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	11,776	24,025	37,633	48,717
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,150	1,604	4,768	5,054
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	703	959	2,479	2,611
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.87	33.90	87.62	92.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.87	9.03	53.72	4.66

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 東京証券取引所における最終価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第119期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月16日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

2 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 (第119期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月16日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

3 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年7月29日 関東財務局長に提出
第120期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月1日 関東財務局長に提出
第120期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月3日 関東財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	平成23年6月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主 要株主の異動)に基づく臨時報告書	平成24年5月22日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月6日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 達 弥 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥居薬品株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、鳥居薬品株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。